

# 我孫子市医療機関等オンライン診療・服薬指導 導入事業支援補助金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、オンライン診療、服薬指導を導入する医療機関及び薬局に対して、環境整備に係る経費を支援します。

## ◇ 補助対象者

- ・ 市内に所在する病院・診療所・薬局
- ・ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間にオンライン診療  
又はオンライン服薬指導の実施を開始した病院・診療所・薬局

## ◇ 申請期間

- ・ 令和2年12月28日まで

## ◇ 補助金額

- ・ 1 医療機関又は 1 薬局あたり 上限 30 万円

## ◇ 補助対象経費

区分	補助対象経費
情報通信機器等の 購入費用等	主にオンライン診療等を実施するために使用する情報通信機器（スマートフォンを除く。）及び関連機器の購入又は賃借に要する費用
オンライン診療等の 導入に係る初期費用	システムの設定に要する費用その他のオンライン診療等の導入に係る初期費用
オンライン診療等 システム使用料	オンライン診療等を実施するために使用するシステムの使用料